

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ファンペップ
【英訳名】	FunPep Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三好 稔美
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目11番5号
【電話番号】	03 - 5315 - 4200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長兼CFO 林 毅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
事業収益	(千円)	530	1,067
経常損失()	(千円)	752,122	1,175,229
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(千円)	746,470	1,172,515
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	746,470	1,172,515
純資産額	(千円)	2,463,156	2,694,585
総資産額	(千円)	2,664,251	2,992,694
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	31.97	61.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	92.43	89.95

回次		第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	6.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、連結子会社のアンチエイジングペプタイド株式会社は、2023年10月11日付で株式会社ファンペップヘルスケアに商号変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,178,542千円となり、前連結会計年度末に比べ295,564千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が299,719千円減少したことによるものであります。

また、当第3四半期連結会計期間末における固定資産は485,709千円となり、前連結会計年度末に比べ32,878千円減少いたしました。これは主に、減価償却費25,224千円及びのれん償却費7,373千円を計上したことによるものであります。

この結果、資産合計は2,664,251千円となり、前連結会計年度末に比べ328,442千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は86,310千円となり、前連結会計年度末に比べ89,377千円減少いたしました。これは主に、前受金が39,391千円、未払金が26,365千円、未払法人税等が18,842千円減少したことによるものであります。

また、当第3四半期連結会計期間末における固定負債は114,784千円となり、前連結会計年度末に比べ7,635千円減少いたしました。

この結果、負債合計は201,095千円となり、前連結会計年度末に比べ97,013千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,463,156千円となり、前連結会計年度末に比べ231,429千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失746,470千円の計上に加え、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ258,605千円増加したことによるものであります。なお、2023年3月29日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、欠損填補として2,678,169千円を資本剰余金から利益剰余金へ振替えております。

(2) 経営成績の状況

医薬品業界では新薬の研究開発の難易度が上昇しており、製薬会社は、従来の主役であった低分子医薬に加え、抗体医薬品、遺伝子医薬品、細胞医薬品・再生医療等の新しいタイプの創薬シーズ・モダリティ（創薬技術）を創薬系ベンチャー等から導入して研究開発パイプラインの強化を図っております。

当社グループが取り組んでいる抗体誘導ペプチド等の機能性ペプチドも新しいタイプの創薬シーズ・モダリティであり、当社グループは、大学等のシーズをインキュベーションして製薬会社に橋渡しすることで、医薬品業界における大学発創薬系ベンチャーの役割を果たしていきたいと考えております。この役割を担うため、当社グループは、大阪大学をはじめとする大学等の研究機関との間で、共同研究等により連携を図り、大学の技術シーズを生かした基礎研究を実施しております。更に、当社グループは、開発品の開発規模（試験規模及び必要資金規模）を踏まえ、医薬品の研究開発プロセスのうち、基礎研究から、一定段階の臨床試験や薬事承認までを実施して技術シーズのインキュベーションを行う方針です。

一方、医薬品の研究開発は期間が長く必要資金も大きいことから、当社グループは、研究開発段階から製薬会社等との提携体制を構築し、その提携収入等により、研究開発遂行上の財務リスクの低減を図っていく方針です。医薬品の研究開発段階においては、契約一時金、研究開発協力金及び開発マイルストーンを受取り、当社グループの開発品が将来上市に至った場合には、提携製薬会社からのロイヤリティー収入等によって本格的な利益拡大を実現する計画です。

このような業界環境及びビジネスモデルのもと、当社グループは、大阪大学大学院医学系研究科の研究成果である機能性ペプチド「AJP001」を強みとして展開する抗体誘導ペプチドプロジェクトと機能性ペプチド「SR-0379」を中心に研究開発を進めております。

抗体誘導ペプチドプロジェクト

当社グループの創薬活動の強みは、機能性ペプチド「AJP001」を利用した抗体誘導ペプチドの創薬プラットフォーム技術「STEP UP (Search Technology of EPitope for Unique Peptide vaccine)」を保有していることです。機能性ペプチド「AJP001」は、通常は免疫反応が起こらない体内の疾患関連タンパク質（自己タンパク質）に対して免疫反応を引き起こして抗体を産生させる機能をもっており、当社グループは、この機能を活用して、慢性疾患に対するペプチド治療ワクチン「抗体誘導ペプチド」の研究開発を進めています。

難治性の慢性疾患に対しては、バイオテクノロジーを活用した抗体医薬品が有効な治療薬として臨床の現場で広く使用されています。体外で人工的に製造する抗体医薬品と異なり、体内で抗体を産生させる抗体誘導ペプチドは、（抗薬物抗体を原因とする）効果の減弱が起こらず、長期にわたって治療効果を維持することが期待されます。さらに免疫細胞が一定期間抗体を産生するため、薬剤の投与間隔（数ヶ月に1回の注射）が長くなり投薬の頻度が少なくなるため、服薬アドヒアランス（服薬遵守）及び利便性の改善により患者様のQOL（Quality of life）の向上が見込まれます。また当社グループは、化学合成で製造可能な抗体誘導ペプチドを、高額な抗体医薬品に対して医療費を抑制する代替医薬品として開発することで、先進国で深刻化する医療財政問題の改善にも貢献できるものと考えております。

(A) 抗体誘導ペプチド「FPP003」（標的タンパク質：IL-17A）

FPP003は、標的タンパク質IL-17Aに対する抗体誘導ペプチドの開発化合物です。先行する抗IL-17A抗体医薬品は、尋常性乾癬、強直性脊椎炎、関節症性乾癬及びX線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎等の幅広い薬事承認を取得しており、既に世界市場は数千億円規模まで拡大しております。

当社グループは、2019年4月からFPP003の尋常性乾癬を対象疾患とする第Ⅰ相臨床試験をオーストラリア（注）で進めました。本試験は当社グループの抗体誘導ペプチドをヒトに初めて投与する臨床試験（FIH（First in Human）試験）です。2023年2月14日に公表した第Ⅰ相臨床試験の速報結果において、FPP003投与症例の約8割（高用量コホート、陽性率78%（9例中7例））で抗IL-17A抗体（標的タンパク質IL-17Aに対する抗体）の抗体価の持続的な上昇が確認されました。安全性に関しては、ワクチンで頻繁にみられる局所反応以外に特に臨床的に問題となるものはみられませんでした。本試験結果は、当社グループの抗体誘導ペプチドが慢性疾患の標的タンパク質である「自己タンパク質」（IL-17A）に対して抗体誘導することをヒトで初めて示したものであり、抗体誘導ペプチドの開発コンセプトを支持するものです。

また、強直性脊椎炎を対象とする開発については、医師主導試験として第Ⅰ相臨床試験が開始されました。

なお、FPP003に関しては、住友ファーマ株式会社との間でオプション契約を締結しており、同社は、北米での全疾患に対する独占的開発・商業化権の取得に関するオプション権を保有しております。

（注）オーストラリアでの臨床試験データは米欧等での承認申請に使用可能であり、次相以降は米国等での臨床試験を想定しております。

(B) 抗体誘導ペプチド「FPP004X」（標的タンパク質：IgE）

FPP004Xは、標的タンパク質IgEに対する抗体誘導ペプチドの開発化合物です。

IgEはアレルギー反応に重要な役割を担っており、アレルギー疾患の発症に関与しております。標的タンパク質IgEに対する抗体誘導ペプチドFPP004Xは、体内で免疫細胞が一定期間IgEに対する抗体を産生させることから、花粉症に対する持続的な効果が期待されます。この効果の持続期間が長いというワクチンの特長により、当社グループは、花粉症のシーズン（飛散時期）前に投与すればシーズンを通して症状を緩和できる、患者様にとって利便性の高い新しい治療選択肢を提供することを目指してFPP004Xの医薬品開発を進めてまいります。

FPP004Xの前臨床試験は2023年6月から開始しております。

なお、FPP004Xは、2023年8月に株式会社メディカルホールディングスから、抗体誘導ペプチドの研究開発支援に関する提携契約に基づく有望な開発品として、利益分配等の対象開発品に選定されております。

(C) 抗体誘導ペプチド「FPP005」（標的タンパク質：IL-23）

FPP005は、標的タンパク質IL-23に対する抗体誘導ペプチドの開発化合物です。

先行する抗IL-23抗体医薬品は、尋常性乾癬、関節症性乾癬、クローン病及び潰瘍性大腸炎等の幅広い疾患を対象に開発が進んでおります。

FPP005は、開発品プロファイルのさらなる向上を目指し、株式会社メドレックスとの間で共同研究中のマイクロニードル技術を始めとする新規製剤技術の研究を進めております。

(D) 抗体誘導ペプチドの研究テーマ

抗体誘導ペプチドの探索研究は、大阪大学大学院医学系研究科との共同研究により実施しております。

自社研究テーマは、抗体医薬品の代替医薬品として、片頭痛、アレルギー性疾患を対象とする抗体誘導ペプチドの研究を行っております。更に生活習慣病の高血圧及び抗血栓を対象とする抗体誘導ペプチドの研究、熊本大学との共同研究により脂質異常症を対象とする抗体誘導ペプチドの研究に取り組んでおります。

また、住友ファーマ株式会社との間で精神神経疾患を対象とする抗体誘導ペプチドの研究契約を締結し、製薬会社とのアライアンスのもとでの探索研究にも取り組んでおります。

新型コロナペプチドワクチン「FPP006」

FPP006は、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）に対するペプチドワクチンの開発化合物です。

当社グループは、大阪大学大学院医学系研究科との連携のもと、抗体誘導ペプチドの技術基盤を活用し、新型コロナペプチドワクチンの研究開発を行っております。

既存のワクチンはウイルス全体や標的タンパク質（mRNAワクチン、DNAワクチン、ウイルスベクターワクチン及び組換えタンパク質等）を抗原として用いて免疫を誘導するのに対し、FPP006は、ウイルスの変異の報告がないペプチド配列（エピトープ）を選択して効率的に免疫を誘導するのが特徴です。この特徴を活かして、高効率で副反応が少なくウイルスの変異の影響を受けないワクチンになることが期待されます。

機能的ペプチド「SR-0379」

SR-0379は、皮膚潰瘍を対象疾患とする開発化合物です。皮膚のバリア機能が欠損して様々な細菌が創面に付着している皮膚潰瘍の治療には、細菌、感染のコントロールが重要です。SR-0379は、血管新生や肉芽形成促進による創傷治癒促進作用に加え、抗菌活性を併せ持つことが強みです。当社グループは、SR-0379の開発により、高齢化社会を迎え重要性が増している褥瘡等の皮膚潰瘍の早期回復を促進し、患者様のQOL向上に貢献することを目指しております。

SR-0379の開発は、複数のアカデミア主導の医師主導治験、更に企業治験を経て、現在、塩野義製薬株式会社と当社グループの共同開発により日本での開発を進めております。2022年11月22日に公表した第 Ⅲ相臨床試験の速報結果において、SR-0379 群はプラセボ群と比較して、統計学的に有意な差には至らなかったものの、主要評価項目（「簡単な外科的措置に至るまでの日数」）を改善する傾向がみられました。安全性に関しては、治験薬と因果関係がある有害事象はなく、SR-0379 の高い安全性が確認されました。当社グループは、現在、本試験の事後解析の部分集団解析で効果がみられた特定の皮膚潰瘍患者を対象とする開発について、提携先の塩野義製薬株式会社との間で開発方針の協議を進めております。

医薬品以外の事業分野

(A) 機能的ペプチドの販売

医薬品以外の事業分野においては、2018年3月に株式会社ファンケルから「マイルドクレンジングシャンプー」、更に2020年4月に株式会社SMV JAPANから「携帯アルコール除菌スプレー」等が発売され、当社グループの機能的ペプチドを含有する商品が発売されております。

これらの商品販売に関し、当社グループは化粧品原料商社又は販社に対して機能的ペプチドを販売しております。

(B) 機能的ペプチド配合製品の共同開発

当社グループは、事業会社との間で機能的ペプチド配合製品の共同開発に取り組んでおります。

2022年2月に株式会社サイエンスとの間で創傷用洗浄器の共同開発契約、2022年12月に株式会社ASメディカルサポート及び株式会社N3との間で幹細胞化粧品の共同開発契約、2023年2月に株式会社サンレイ・インターナショナルとの間でフェムテック化粧品の共同開発契約を締結しました。

以上の事業を進めた結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、事業収益530千円、営業損失805,941千円、経常損失752,122千円、親会社株主に帰属する四半期純損失746,470千円となりました。

なお、当社グループは医薬品等の研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの情報は記載しておりません。

・事業収益

化粧品分野向け等の機能性ペプチド販売額530千円を計上いたしました。

・事業費用、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失

研究開発費は抗体誘導ペプチド開発費用等により563,079千円、その他の販売費及び一般管理費は243,392千円を計上し、事業費用は806,471千円となりました。

営業損失は805,941千円、経常損失は752,122千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失は746,470千円となりました。

(研究開発パイプライン表)

当社グループの研究開発パイプラインのうち、本書提出日現在、進行中の医薬品プロジェクトは以下のとおりであります。

< 開発品 >

種類	開発品	対象疾患	事業化 想定地域	臨床試験 実施地域	探索研究	前臨床 試験	臨床試験			導出先等
							第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	
機能性 ペプチド	SR-0379	皮膚潰瘍	全世界	日本			第Ⅲ相臨床試験			塩野義製薬株 (全世界のライセンス契約)
抗体誘導 ペプチド	FPP003 (標的: IL-17A)	乾癬	全世界	豪州			第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験			住友ファーマ株 (北米のオプション契約)
		強直性脊椎炎 (注) 1		日本		医師主導治験 第Ⅱa相				
	FPP004X (標的: IgE)	花粉症 (季節性アレルギー 性鼻炎)	全世界	—		前臨床試験				未定
	FPP005 (標的: IL-23)	乾癬 (注) 2	全世界	—		前臨床試験				未定
新型コロナ ペプチド ワクチン	FPP006	新型コロナウイルス 感染症 (COVID-19) (注) 3	全世界	—		前臨床試験				未定

- (注) 1. 大阪大学大学院医学系研究科が採択された国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の令和3年度「難治性疾患実用化研究事業 (2次公募) / 希少難治性疾患に対する画期的な医薬品の実用化に関する研究分野」として脊椎関節炎を対象とする開発が行われています。
医師主導治験 (第 a相臨床試験) は、体軸性脊椎関節炎 (強直性脊椎炎及びX線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎) 患者を対象に実施しております。
2. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 「研究開発型ベンチャー支援事業 / 橋渡し研究開発促進による事業化支援」の支援の成果に基づき、開発を進めています。
3. 大阪大学大学院医学系研究科が採択された国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の令和3年度「橋渡し研究プログラム (シーズB) / 感染症・関連疾患」(2次公募) として開発が行われています。

< 研究テーマ >

種類	対象疾患	提携大学	提携企業
抗体誘導 ペプチド	精神神経疾患	大阪大学大学院医学系研究科 (抗体誘導ペプチドに関する共同研究)	住友ファーマ株 (精神神経疾患に関する研究契約)
	片頭痛		
	高血圧	熊本大学 (脂質異常症に関する共同研究)	株メディバルホールディングス (研究開発支援)
	アレルギー性疾患		
	抗血栓		
	脂質異常症		
その他			

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は563,079千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の具体的な内容は、「(2) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,106,500	24,106,500	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	24,106,500	24,106,500	-	-

- (注) 1. 発行済株式のうち200,000株は、現物出資(知的財産権 10,000千円)によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年8月7日 (注)1	20,000	24,106,500	500	2,733,239	500	497,772

- (注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2020年11月20日付で提出した「有価証券届出書」、2020年12月9日付及び2020年12月17日付で提出した「有価証券届出書の訂正届出書」の「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載し、2022年3月30日付で提出した「有価証券報告書」において充当予定時期等の一部を変更した上場時に調達した資金(以下、「上場調達資金」という。)、2021年11月26日付で提出した「有価証券届出書」の「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載した第9回新株予約権による調達資金において、資金使途及び支出予定時期に変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社グループは、2020年12月に株式上場してから、上場調達資金及び第9回新株予約権による調達資金を活用して医薬品の研究開発を進めてまいりました。

主な資金充当先プロジェクトの機能性ペプチドSR-0379の皮膚潰瘍患者を対象とする第 相臨床試験(日本)、抗体誘導ペプチドFPP003の尋常性乾癬患者を対象とする第 / a相臨床試験(オーストラリア)は完了し、さらに花粉症に対する抗体誘導ペプチドのプログラムはバックアップ化合物の探索研究によりFPP004に替わり新規開発化合物FPP004Xの開発を開始いたしました。その一方で、臨床試験開始を目指して前臨床試験を進めてきた抗体誘導ペプチドFPP005については、開発品プロファイルの更なる向上を目指した新規製剤技術の研究を優先して進めることにいたしました。

以上の研究開発の進捗状況を踏まえ、上場調達資金及び第9回新株予約権による調達資金の資金使途及び支出予定時期を変更いたしました。

(2) 変更内容

- ・上場調達資金
(変更前)

具体的な使途		金額(千円)	充当予定時期
機能性ペプチド SR-0379	皮膚潰瘍を対象とする臨床試験費用等の開発費	856,077	2021年12月期～2022年12月期
抗体誘導ペプチド FPP003	尋常性乾癬及び強直性脊椎炎を対象とする臨床試験費用等の開発費	361,889	2021年12月期～2022年12月期
抗体誘導ペプチド FPP004	花粉症を対象とする前臨床試験費用等の開発費	176,191	2023年12月期～2024年12月期
抗体誘導ペプチド FPP005	前臨床試験費用等の開発費	165,337	2021年12月期～2022年12月期
抗体誘導ペプチド 新規製剤技術	新規製剤技術の開発費	105,200	2021年12月期～2023年12月期
研究費	探索研究中のテーマに対する研究費	85,000	2021年12月期～2022年12月期
人件費	上記研究開発を実施するための人件費	106,084	2021年12月期～2022年12月期
合計		1,855,778	

(変更後)

具体的な使途		金額(千円)	充当予定時期
機能性ペプチド SR-0379	皮膚潰瘍を対象とする臨床試験費用等の開発費	760,035	2021年12月期～2023年12月期
抗体誘導ペプチド FPP003	尋常性乾癬及び強直性脊椎炎を対象とする臨床試験費用等の開発費	361,889	2021年12月期～2023年12月期
抗体誘導ペプチド FPP004X	花粉症を対象とする前臨床試験費用等の開発費	176,191	2023年12月期～2024年12月期
抗体誘導ペプチド FPP005	前臨床試験費用等の開発費	165,337	2021年12月期～2022年12月期
抗体誘導ペプチド 新規製剤技術	新規製剤技術の開発費	39,696	2021年12月期～2023年12月期

具体的な用途		金額(千円)	充当予定時期
研究費	探索研究中のテーマに対する研究費	150,504	2021年12月期～2023年12月期
人件費	上記研究開発を実施するための人件費	106,084	2021年12月期～2022年12月期
当社の安定的な研究開発活動の継続及び推進に必要な事業運営資金	上記～を除く事業運営費	96,042	2023年12月期
合計		1,855,778	

・第9回新株予約権による調達資金
(変更前)

具体的な用途		金額(千円)	支出予定時期
	抗体誘導ペプチドFPP003の開発費	160,880	2022年7月～2022年12月
	抗体誘導ペプチドFPP005の開発費	330,505	2022年4月～2024年3月
	研究費	154,377	2022年1月～2024年6月
	人件費	162,598	2022年4月～2024年6月
	当社の安定的な研究開発活動の継続及び推進に必要な事業運営資金	460,481	2022年1月～2023年9月
合計		1,268,841	

(変更後)

具体的な用途		金額(千円)	支出予定時期(注)
	抗体誘導ペプチドFPP003の開発費	17,040	2023年12月期
	抗体誘導ペプチドFPP004Xの開発費	235,234	2024年12月期
	抗体誘導ペプチドFPP005の開発費	84,288	2022年12月期～2024年12月期
	研究費	209,707	2022年12月期～2024年12月期
	人件費	276,809	2022年12月期～2024年12月期
	当社の安定的な研究開発活動の継続及び推進に必要な事業運営資金	445,764	2022年12月期～2024年12月期
合計		1,268,841	

(注) 前臨床試験や臨床試験等の開発又は探索研究中のテーマに対する研究は一般的に複数年度に渡って実施すること、また実施期間の不確実性が高いことから、重要性の観点から支出予定時期は、年度単位のレンジで表示しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,078,100	240,781	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	24,086,500	-	-
総株主の議決権	-	240,781	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第3四半期会計期間中における単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は11株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,245,438	1,945,718
貯蔵品	88,421	53,737
前渡金	95,102	153,508
前払費用	13,090	18,082
その他	32,052	7,495
流動資産合計	2,474,106	2,178,542
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	5,256	4,708
工具、器具及び備品(純額)	9,071	6,424
有形固定資産合計	14,328	11,132
無形固定資産		
のれん	125,343	117,970
契約関連無形資産	371,711	349,846
その他	820	656
無形固定資産合計	497,875	468,473
投資その他の資産		
長期前払費用	346	66
差入保証金	6,037	6,037
投資その他の資産合計	6,384	6,103
固定資産合計	518,588	485,709
資産合計	2,992,694	2,664,251
負債の部		
流動負債		
未払金	59,197	32,831
未払費用	23,787	17,740
未払法人税等	19,390	548
前受金	71,891	32,500
その他	1,421	2,690
流動負債合計	175,688	86,310
固定負債		
繰延税金負債	122,420	114,784
固定負債合計	122,420	114,784
負債合計	298,109	201,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,474,634	2,733,239
資本剰余金	2,917,337	497,772
利益剰余金	2,700,067	768,368
自己株式	0	1
株主資本合計	2,691,903	2,462,641
新株予約権	2,682	514
純資産合計	2,694,585	2,463,156
負債純資産合計	2,992,694	2,664,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
事業収益	530
事業費用	
研究開発費	563,079
その他の販売費及び一般管理費	243,392
事業費用	806,471
営業損失()	805,941
営業外収益	
受取利息	23
補助金収入	57,083
その他	55
営業外収益合計	57,162
営業外費用	
株式交付費	2,563
為替差損	779
営業外費用合計	3,343
経常損失()	752,122
税金等調整前四半期純損失()	752,122
法人税、住民税及び事業税	1,983
法人税等調整額	7,635
法人税等合計	5,652
四半期純損失()	746,470
親会社株主に帰属する四半期純損失()	746,470

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	746,470
四半期包括利益	746,470
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	746,470

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	25,224千円
のれん償却費	7,373

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月13日に発行した第三者割当による第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使等による新株式2,706,600株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ258,605千円増加しております。

また、2023年3月29日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、欠損填補として2,678,169千円を資本剰余金から利益剰余金に振替えております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が2,733,239千円、資本剰余金が497,772千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、医薬品等の研究開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
契約一時金	- 千円
開発マイルストーン	-
研究開発協力金	-
ロイヤリティー	-
販売マイルストーン	-
製品供給収入	530
顧客との契約から生じる収益	530
その他の収益	-
外部顧客への事業収益	530

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	31円97銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	746,470
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	746,470
普通株式の期中平均株式数(株)	23,351,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社ファンベップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 正貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンベップの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンベップ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。